



議会報

みはる

第153号

平成30年8月1日

発行



6月定例会提出議案…P2 6月定例会一般質問……………P6 視察研修レポート…P15
議員定数協議経過…P17 意見交換会希望団体募集…P18 議会クイズ……………P19

(写真：子育て支援センターで夏のつるし飾りをつくる親子)

6月
定例会

全議案全会一致で可決

旧三春中学校体育館を

三春町民第2体育館に

6月定例会は6月1日から7日まで開催され、町長から体育施設条例の一部改正をはじめ、国民健康保険税条例の一部改正、消防ポンプ自動車購入契約および各会計補正予算など9議案が提出され、審議の結果、全議案全会一致で可決されました。

また、陳情3件のうち、モニタリングポストの撤去計画中止を求める2件の陳情は、「リアルタイム線量測定システム撤去計画を中止し、同システムの継続配置を求める意見書提出」にまとめ、議員

提出議案として本会議に提出されました。他の1件の陳情は「日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書提出」として本会議に提出され、いずれも審議の結果、全会一致で可決され、関係機関に意見書を送付しました。

主な議案、審査内容をお知らせします。ただし、議案の名称などを簡略化している場合がありますので、正式名称は5ページの議案一覧をご覧ください。

◆ 体育施設条例および体育施設使用料条例の一部改正

旧三春中学校交流施設体育館を三春町民第2体育館とし、町の体育施設使用料の対象施設とする。
平成30年11月1日から施行する。

町内の団体は無料にすべきではないか

問 第2体育館の改修工事は、いつから始まるのか。

答 工期は5月24日から10月31日までだが、早期に着手したい。

問 町内の団体は無料開放すべきではないか。

答 現在、スポーツ少年団は全額無料にしている。今後、社会体育施設以外の学校開放事業、閉校に

なった学校の体育館のあり方を含め整理したい。



問 減免の対象を拡大できないか。

答 今後、人口減少が進んだ場合、財政的に厳しい状況が心配されるので、最も良い方法を検討したい。



三春町民第2体育館となる旧三春中学校体育館

放射性物質対策特別会計

約23億円の補正増

補正予算

◆一般会計（第1号）

歳入は、総務費県補助金、財政調整基金繰入金などの追加と、滝桜観桜料などの減額である。

歳出は、財産管理費、福島県地域創生総合支援事業、学校管理費などの追加と、諸費、観光振興費などの減額である。

問 集会施設に対する補助金は、どの施設への補助か。

答 南成田地区集会所の井戸水給水ポンプ設備の修繕分である。

問 今年の滝桜の入込数は。

答 観桜料の人数が約10万7千人、観桜者の総入込数が約14万5千人である。



満開の滝桜

問 愛姫生誕450年をPRするラッピングカーは、どの程度利用しているのか。

答 ラッピングカーは、どの程度利用しているのか。



町中を走るラッピングカー

答 公用車なのでほぼ毎日走っている。また、イベント時には会場に持ち込み、展示している。

◆放射性物質対策特別会計（第1号）

歳入は、県補助金の追加と、一般会計繰入金金の減額で、歳出は除染対策費の追加と、放射性物質対策費の減額である。

補正増の内容は

問 補正増の具体的な内容は。

答 仮置き場内の除染廃棄物の可燃・不燃廃棄物の振り分け、運搬・処理および焼却施設維持管理などの経費である。

問 当初予算が約4億4千万円、補

答 正予算が約23億円だが、当初から補正を見込んでいたのか。

問 補正は見込めず、昨年11月、田村市・川内村・三春町の3市町村が葛尾村に可燃物を運べる話が出て、検討を重ねて実現した。

平成30年度 各会計予算規模

会計名		補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	一般会計	70億3,627万円	5,568万円	70億9,194万円
	国民健康保険	16億6,020万円	△348万円	16億5,672万円
	後期高齢者医療	1億8,498万円	—	1億8,498万円
	介護保険	17億4,567万円	526万円	17億5,094万円
	町営バス事業	9,454万円	—	9,454万円
特別会計	放射性物質対策	4億3,542万円	22億8,960万円	27億2,501万円
企業会計	収益的収入	4億 987万円	収益的支出	4億1,016万円
	水道事業	4億 987万円	資本的収入	2,793万円
	下水道事業等	3億7,537万円	資本的支出	2億 100万円
	宅地造成事業	3,697万円	—	2億8,872万円
	病院事業	6,903万円	1億1,431万円	2億2,100万円
				4,785万円

※ 企業会計は、内部留保資金を活用しているため、収入・支出の金額は一致していません。
 ※ 収益的収入および支出とは通常の営業活動を行うための予算で、資本的収入および支出とは施設整備に係る予算。
 ※ 端数処理の関係で補正前の額と補正額を加算した額が、補正後の額と一致しない場合があります。

消防ポンプ自動車

1,939万円で購入契約



春季検閲での車両点検

購入契約

◆消防ポンプ自動車購入契約

有限会社渡辺鉄工消防用品と消防ポンプ自動車の購入契約を締結する。

年次計画での購入か

問

消防ポンプ車は年次計画で更新しているのか。

答

ポンプ車は25年、小型動力ポンプ積載車は20年を目安に更新している。

問

指名競争入札で応札した業者の中に、町内業者は入らないのか。

答

町内で消防ポンプ車を取り扱っている業者がいらないため、入っていない。

陳情

◆モニタリングポスト撤去計画の中止を求める陳情

陳情者 社会民主党田村総支部 代表 中村功一

結果 採択

◆モニタリングポストリアルタイム線量測定システムの継続配置を求める陳情

陳情者 モニタリングポストの継続配置を求める市民の会・三春

共同代表 伊藤美代子 大河原さき

結果 採択

意

原発事故は収束しておらず、事故処理をしている段階で今後何が起こるかわからない。住民の安全が大事であり、目に見えない放射線は、数値化されることが大切であるから、モニタリングポストを継続して設置すべきである。

意

第一原子力発電所には大量の燃料棒があると思われる、危険性が高い。廃炉まで何十年もかかると思われ、この状況での撤去は時



三春小学校に設置されているモニタリングポスト

期尚早である。

意

小学校や幼稚園など、子どもたちが長時間いる場所に設置されていることから、今は撤去する段階ではない。

◆日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書提出についての陳情

陳情者 福島県原爆被害者協議会

会長

木幡吉輝

結果 採択

意

アメリカが投下弾は、広島と長崎を壊滅させ2万人以上を殺傷した。世界に現存する1万数千発の核兵器は、地球を支配する悪魔の兵器である。

意

核兵器の世界的廃絶が実現すれば、日本にとっても安全保障環境を改善できることになるため、採択すべきである。

いずれの陳情も

本会議に議案として提出され、審議の結果、可決され関係機関に意見書を提出しました。

6月定例会提出議案および審議結果一覧

町長から提出された9議案と、議員から提出された2議案の審議結果は次のとおりです。

<町長提出議案>

区分	付議案件	結果
条例	三春町体育施設条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	三春町体育施設使用料条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	三春町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	専決処分につき議会の承認を求めることについて	承認
補正予算	平成30年度三春町一般会計補正予算（第1号）について	可決
	平成30年度三春町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	可決

区分	付議案件	結果
補正予算	平成30年度三春町介護保険特別会計補正予算（第1号）について	可決
	平成30年度三春町放射性物質対策特別会計補正予算（第1号）について	可決
契約	消防ポンプ自動車購入契約について	可決

<議員提出議案>

区分	付議案件	結果
陳情	リアルタイム線量測定システム撤去計画を中止し、同システムの継続配置を求める意見書の提出について	可決
	日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書の提出について	可決

※ 〇の議案は、審査内容の一部を2ページから4ページに掲載しています。



特別委員会調査報告

6月定例会において開催された特別委員会の調査概要をお知らせします。

町立学校再編等調査特別委員会

6月7日に、教育長、教育次長、子育て支援課長、地域子育て支援センター所長などが同席して、平成29年度より第2保育所から旧中央児童館に場所を移して運営している「地域子育て支援センター」の現地調査を行った。

子育て支援センターの2階の遊戯室で、行事の一つとして企画している「ハピハピ Day」の活動場所や活動内容、子育てに係る電話相談の受付件数、センターの利用者数や利用可能時間などについて聞き取りを行い、センターの活動状況や利用状況などの現状を把握した。



子育て支援センターでの現地調査

また、昨年度まで保健センターで活動していた、町内の3つの育児サークルによるセンターの利用計画などについて調査した。

広報広聴特別委員会

<「議会報みはる」モニター>

5月1日に発行した「議会報みはる第152号」に対して、7名のモニターから寄せられた感想、意見や指摘事項を確認し、今後の議会報の編集・発行に当たり、どのように反映させるか協議した。



議会報みはる第152号

<議会報みはる第153号>

全体構成は、6月定例会の内容を中心に、当委員会の視察研修のようすや、全員協議会で協議した議員定数に係る協議経過・今後の方針、また、新規に議長杯ゲートボール大会や野球大会のようすを掲載することとした。

<町民と議会との意見交換会>

8月1日から申込受付を開始し、原則として9月15日から10月31日まで意見交換会を開催することを確認した。

町政を問う

一般質問に7人登壇

議会では、開かれた議会の一環として、6月と9月の定例会の一般質問は、休日等を開催しています。今回は、6月1日（土）に一般質問を行い、7名の議員が町政全般について、町執行側に対し質問しました。

当日は、4階議場やモニターを設置した3階会議室では、50名を超える傍聴者の皆さんが議員による質問と執行者の答弁のようすに、熱心に耳を傾けていました。

一般質問と答弁の概要をお知らせします。



多くの傍聴者のもとで行われた一般質問

本 田 忠 良 議員 …… P 7

- ① 高齢者参加ポイント制度の現況と今後の課題について
- ② 町内消防団及び消防施設について

新 田 信 二 議員 …… P10

- ① 地域の防犯対策について
- ② 地域運営組織の形成について

山 崎 ふじ子 議員 …… P 8

- ① モニタリングポスト（リアルタイム測定システム）について
- ② 学校給食費の保護者負担軽減について

松 村 妙 子 議員 …… P11

- ① 子育て支援について
- ② 都市鉱山からつくるみんなのメダルプロジェクトについて

佐 藤 一 八 議員 …… P 9

- ① 三春町高齢者社会参加ポイント制度について
- ② 米の全袋検査について

日下部 三 枝 議員 …… P12

- ① 高齢者世帯等の敷地内や町道までの生活道路の除雪への支援の仕組みづくりと財源について
- ② 通年型観光の現況とより一層の推進について



町執行側の答弁

影 山 初 吉 議員 …… P13

- ① 全国学力テストについて
- ② 仮置き場の跡地利用について



本田忠良議員

高齢者 ポイント制度

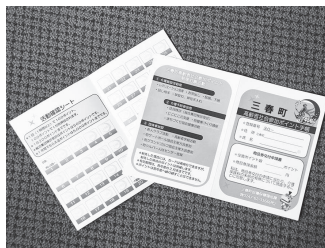
問 ポイント制度の現状と課題は

答 制度登録者が約20%、
多くの高齢者参加が課題

質問

昨年4月から始まった高齢者社会参加ポイント制度は、多くの高齢者が参加できるようにポイント制度の充実に図るべきだが、

- ① 平成29年度のポイント制度登録者、商品券受取人数、金額は。
- ② ポイントカードの商品券への引換方法は。
- ③ 日本赤十字奉仕団三春分会、ひまわりの会、舞団連など団体の奉仕活動では、ポイントがもらえないのはおかしいのではないか。
- ④ 1年経過した現状と今後の課題は。



高齢者社会参加ポイント手帳

保健福祉課長

- ① 登録者数は平成29年3月末現在で963名、商品券の交付実績は445名、総額137万円である。
- ② 3月末までに商品券交付申請書にポイントカードを添え、保健福祉課窓口へ直接申請、または郵送する。
- ③ 公平性を保つため、団体等の活動もポイント付与の対象となるよう、実施要綱などの見直しや関係施設と調整している。
- ④ 登録者は現在約20%のため、必要な制度を見直し、多くの高齢者が参加できるよう制度の周知を図りたい。

消防活動 消防施設

質問

少子化により消防団に入団する若者が少なく、今後の消防活動への影響が心配される中、

- ① 消防団員の正規人数に対して、現在の団員数は。
- ② 26ある消防団所のうち30年前、40年前に建てられた古い屯所数は。また、今後の改修・新築は。
- ③ 火の見やぐらの数は。また、今後の取扱方法などは。
- ④ 昨年、準中型免許が施行され、消防車両が運転できない団員に対する町の対処は。

答

問

古い屯所の改修・新築は

消防団と協議しながら進めたい



昭和40年代に建てられた屯所

総務課長

- ① 条例定数500名に対し、実団員数452名である。
- ② 昨年度1カ所用途廃止し現在25カ所で、建築後30年以上の屯所は計13カ所ある。改修に必要な屯所は逐次改修し、新築は地域の意見を

を考慮し、消防団と協議しながら検討したい。

- ③ 火の見やぐらは70カ所あるが、使用していないものは、消防団の意見を踏まえ、必要なければ撤去したい。
- ④ 国の方針を踏まえ、準中型免許取得の費用に係る助成制度の構築を検討したい。

モニタリング ポスト

問 撤去方針に対する町の考えは

答 継続配置を要望したい



山崎 ふじ子 議員

**質
問**

モニタリングポストは、放射能の空間線量を把握するために大きな役割を果たしている。また、原発の廃炉作業により放射性物質が再び拡散する危険性



役場南側のモニタリングポスト

住民課長

はぬぐい去れない。
① 町内にはモニタリングポストが何台あるか。
② 原子力規制委員会が決定した、来年度からモニタリングポスト2、400台を撤去する方針に対する町の考えは。

① 合計で36台設置されている。

② 放射性物質から住民の健康を守り、安全・安心なまちづくりを推進するため、関係機関に対し、モニタリングポストの継続配置を要望したい。

再質問

原子力規制委員会が発表した資料では、平成28年2月10日に県内市町村へ意見照会し、三春町では、小中学校、幼稚園、保育所は、平

学校給食費 負担軽減

**質
問**

答

問

子育て中の母親から、教育費の軽減を求める声が上がっている。少子化対策の一環として、学校給食費の保護者負担軽減を図るべきと考えるが、
① 町の小中学生の児童生徒数は。
② 1人当たりの給食費は。そのうち保護者負担は。
③ 給食費を滞納している保護者数は。また、

住民課長

成32年度まで残してほしい旨を回答しているが、規制委員会による正式な調査・回答か。また、回答内容は事実か。

正式な調査に対する

給食費助成を増やす考えは

今までの負担区分としたい

滞納の主な理由は。
④ 町が給食費を全額助成する場合、どの程度の予算が必要か。また、町は助成を増やす考えはあるのか。

教育課長

① 児童生徒数は小学生が775人、中学生が452人の計1,227人である。
② 1人当たりの給食費は、平成29年度実績で年額11万800円。このうち、保護者負担の経

回答だが、町では、平成32年までとは回答しておらず、小中学校教育機関等にあるモニタリングポストは、最後まで残してほしい旨を回答している。

費は、約5万4,300円である。

③ 滞納者は町内8校合わせて数名で、理由は全て家庭の事情によるものである。

④ 年間総額で約1億3,420万円の予算が必要であり、今後も光熱水費などは町負担、食材費のみ保護者負担としたい。





佐藤 一 八 議員

高齢者 ポイント制度

問

5,000ポイント達成者数は

答

交付申請者は89名

質問

介護施設活動型、介護予防型、団体参加型の三種類ある高齢者社会参加ポイント制度は、一人でも多く参加し、健康を保つことが



団体参加型となるゲートボール大会

目的であるが、

- ① 昨年度の登録者数と、今年度の現時点での登録者数の比較は。
- ② 昨年度5千ポイント達成者数は。
- ③ 昨年度商品券として支払った金額は。

保健福祉課長

- ① 平成29年度末は963名、今年度5月25日現在では1,059名であり、96名増となっている。
- ② 5千ポイントに達し、商品券の交付申請があった人数は89名で

ある。

- ③ 商品券の交付総額は137万円である。

再質問

米全袋検査

答

問

質問

- ① 東日本大震災・福島第一原発事故から7年経過したが、いまだに米の全袋検査を行っている。平成29年産米4万8,688袋が検査されているが、作付面積に対して減っているのではないか。
- ② 宅配での取扱いが25キロ未満となったため、25キロで検査ができるようになるか。
- ③ 三春米全袋検査所倉庫は、どこに増設されるのか。

ポイント付与の時期

と、商品券引換えの申請はいつまでか。

保健福祉課長

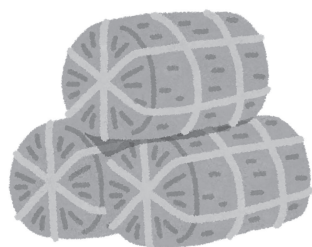
ポイント付与の期間は来年2月末までで、3月中に申請していただきたい。

米袋25キロで検査できないか

25キロ検査は対応できない

産業課長

- ① 平成29年度の三春米全袋検査所での検査件数は4万8,688袋だが、検査は三春以外の検査所でも可能なため、収穫された米は全て検査を受けていると考えている。
- ② 全量全袋検査は、厚生労働省が定める「食品中の放射性セシウムスクリーニング法」に準じたベルトコンベア式検査機器等を用い、スクリーニング検査を実施している。たむらの恵み安全対策協議会



では、県で作成した標準検査手順書に沿って実施しており、米袋の重量は30キログラムと定められている。

- ③ JA福島さくら御木沢農業資材センター敷地内に、1棟増設する計画である。

地域 防犯対策

問

インターネット犯罪から
子どもを守る取組みは

答

SNS対処法の講演を実施



新田 信二 議員

質
問

町は、地域防犯に係る安全対策をどのように講じるかについて、
① 登下校を含め、どのような問題が発生し、どのように対応し



子ども110番の家

教育課長

① 登下校中には、下校時に不審者からの声かけなど年間数件発生したが、警察へ通報し、発生現場地区の学校保護者への注意喚起メールの送信、全小中学校

てきたか。
② 子どもを犯罪から守るための環境整備、地域活動への支援計画は。
③ インターネット犯罪から子どもを守る対策として、現在の取組み、今後の取組みは。

地域運営 組織の形成

答

問

質
問

高齢化や人口減少の進行等により、各地域の担い手の区長・役員の人選が地域共通の課題となっている。今後、次世代へ受け継がれる地域づくりを進め、新たな地域自治体組織の形成についての町の考え、支援策は。

副町長

地域運営は、行政区ばかりではなく、まち

への警戒周知、児童生徒への指導強化等を行っている。
② 通学路への防犯灯の計画的な設置や地域の方々に「子ども110番の家」への登録の協力をお願いしている。

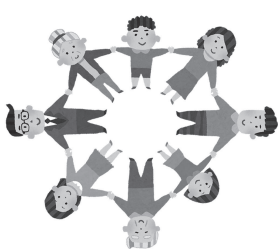
地域自治体組織の形成についての考えは 地域運営の持続的体制 構築のための検討に着手

また、地域での防犯ボランティア団体による見守り活動には、まちづくり協会への交付金等により支援したい。
③ 毎年各校では、携帯電話やネット機器の正しい使用法を指導し

ている。また警察官を招き、子どもが犯罪に巻き込まれないためのSNS対処法の講演を実施している学校もあり、今後さらに各校で防犯対策への取組みを強化したい。

る。

今後は、今までの地域と行政との関係性を見直しながら、地域運営組織と行政が果たすべき役割・内容を整理し、地域運営の持続的な体制を築くため、具体的に検討したい。





松村 妙子 議員

子育て支援

問

電子母子手帳アプリを導入できないか

答

6月1日より情報提供サービスを開始

質問

子育てしているお母さんには、核家族や地域とのつながりが薄いことで、悩みを相談する相手がいないなど不安があるため、安心して子育てできる環境が望まれている。

電子母子手帳アプリは、妊娠、出産、子育てに対する不安や負担の軽減を目的として、電子健康手帳の記録から地域の情報までをスマートフォンで簡単にサポートできるため、導入して子育てを応援できないか。



子育て支援課長

6月1日より電子母子健康手帳として、三春町子育てアプリ「みらいくみはる」による、情報提供サービスを開始した。

このサービスにより、母子健康手帳に記載されている乳幼児健診の記録や予防接種の履歴が、スマートフォンやパソコンなどで管理が可能になるほか、子どもの成長を写真や動画で記録し、町からの子育てに関する情報を受信することが可能となる。

みんなのメダルプロジェクト

質問

答

問

町が参加した趣旨は

循環型社会やごみ減量化の推進

小型リサイクル家電は、2015年に約60万トン発生したが、制度に基づく回収量は、その約1割の6.7万トンにとどまっている。制度の周知不足や自治体の取組みに差があることが要因である。

① 小型リサイクル家電回収量は。

② 町はどのような趣旨で「都市鉱山からつくるみんなのメダルプロジェクト」に参加したのか。

住民課長

① 町では回収量が見込めないなどの理由から、現在のところ本格的な小型家電リサイクルの実施を見合わせている。



役場窓口に設置されている回収ボックス

② 平成29年4月にスタートしたプロジェクトは、国民に対して使用済み小型家電のリサイクルへの協力、意識高揚を促し、回収した小型家電に含まれる金属から、東京オリンピック・パラリンピックのメダルを製作する、世界で初めての取組みである。

町では、循環型社会やごみの減量化を推進するために、プロジェクトの趣旨に賛同し、平

住民課長

各地区公民館の施設管理者と相談して、回収ボックスを増設したい。

再質問

役場1階に設置されている回収ボックス以外には、窓口を設けないのか。

除雪への 支援

問 除雪困難な個人宅、
生活道路の除雪仕組みづくりは

答 仕組みづくりは今後検討



日下部 三 枝 議員

質 問

自宅の敷地内や町道までの生活道路の除雪は、自分たちや近所で行っているが、町民からSOSが出たときに、支援できるような仕組みづくりが必要ではないか。また、そのための財源として、ふるさと納税で寄せられた寄附金をあててはどうか。

総務課長

町では、平成26年12月に「三春町道路除雪作業用燃料費支給要綱」を制定し、公道、私道および道路周辺の公共施設を対象に、個

人等所有の農業機械等を使用し、自主的に実施する除雪作業に係る燃料費実費相当分を支給している。

ただし、自宅敷地内は対象外であるため、町内の土木業者やシルバー人材センターをご利用いただきたい。

なお、ふるさと応援寄附金は、希望に沿った執行を心がけ、除雪事業の一部にも活用している。

再質問

町へ協力している高齢者が、どうしても自分で除雪できなくなり、SOSを発信しているとき、できませんという冷たい返事ではないか。

総務課長

現在の方法以外は、今後考えていかなくてはいけません。



通年観光

質 問

歴史的観光資源が多数ある我が町の観光は、通年型観光に軸足を移し、より一層の推進と充実を図るべきと考えますが、

① 通年観光の現況と入込数は。

② 通年観光のより一層の推進と、充実のための課題と今後について。

産業課長

① 通年型観光としては、滝桜、盆踊り、だるま市などの季節ごとの伝統行事に加え、着地型体験事業「Find みはる」や「和算で遊ぼう、三春まちなか寺子屋」と題した講座が開催された。また、

問

答

通年観光の推進と充実を図るべき

関係団体と連携して推進したい

田んぼアートのスタンプラリー、もみじのライトアップ、全国あげものサミットが開催され、平成29年の観光客入込数は約57万7千人だった。

② 課題として、例えば「三春の食」では、郷土食の掘り起こしと魅力の開発、ご当地料理の開発などあげられるが、今後も引き続き、三春まちづくり公社、三春町商工会など関係団体と連携しながら通年型観光の推進に努めたい。



昨年の盆踊りのようす



影山初吉議員

全国学力 テスト

問

結果を公表すべきではないか

答

公表は考えていない

質問

小学6年生と中学3

年生全員を対象とした
文部科学省の全国学力
テストについて、

① 市町村別や学校別
の成績公表は各教育委
員会に委ねられている
が、三春町ではどのよ
うにするのか。

② 公表する市町村が少
ないが、公表すること
による効果や影響は。

教育長

① 成績の結果は、学校
だより等を通して「お
おむね上回っている」
「全国平均と同程度」
等の概要を公表してい

る。また、町教育委員
会としての成績発表は
行っていない。

② 全国学力テストの趣
旨は、児童生徒の観点
ごとの学力を把握し、
結果を分析した教員が
自らの指導を省みると
ともに、学力向上に向
け授業改善を図ること
である。そのため、地域・
学校間の学力競争を促
すものではなく、数値
等の公表による効果が
あるとは考えていない。



再質問

① 三春の教育基本方
針と照らし相反する。
教員だけで学力向上が
図れるのか。

② 公表するメリットが
あるので、三春町も公
表して教育理念を実現
すべきではないか。

教育長

① 学力は点数だけでは
ない。教員は一人ひと
りに応じた指導を行う

仮置き場 跡地利用

答

問

質問

① 葛尾村で可燃性除
染廃棄物の焼却処理が
できるため、仮置き場
の早期解消と加速化に
つながる。町内6カ所
の仮置き場からの除去
土壌搬出の完了時期は
いつ頃か。

② 仮置き場の跡地利
用について、面積、利
便性、町有地、民有
地等を考慮し、検討に
入るべきではないか。

町長

① 今年度は多くの廃
棄物を町外へ搬出する

など三春の教育に通じ
ている。

② 数値を公表した場合、
数値だけがひとり
歩きしてしまう。公表

跡地利用の検討を始めるべき

搬出完了を見据え検討したい



仮置き場での除染廃棄物搬出作業のようす

ことが可能となる。仮
置き場には保管されて
いる約13万5千袋が全
て搬出される時期は、
4年から5年程度と見
込んでいる。

の状況や搬出の完了時
期を見据えながら、幅
広い検討が行えるよう、
自主防災会や議会と協
議する場を設けるなど、
検討に向けた枠組みづ
くりから始めたい。

議会活動日誌

議会活動を広く町民の皆さんにお知らせするため、議会主催の会議・意見交換会、町などが主催して議員が出席した行事を掲載します。今回は、平成30年4月から6月までの議会活動をお知らせします。

なお、簡潔に表記するため、今回から「回数」や「三春」等の文字を省略している場合もありますので、ご了承ください。

4月

- 2日 ・町職員辞令交付式
・区長委嘱状交付式
・町消防団辞令交付式・幹部顔合せ会
- 6日 ・町立小・中学校入学式
・町グラウンド・ゴルフ協会総会
- 7日 ・歴史民俗資料館春季特別展オープン式
・認定こども園三春幼保園入園式
- 8日 ・みはる春のおどり
・カタクリ感謝祭
- 10日 ・観桜会
- 11日 ・町婦人会総会
・田村地方町村議会議長会総会（小野町）
・田村地方町村議会自治功労者表彰式（小野町）
- 14日 ・さくらの里クリーンアップ作戦
・町芸能さくら祭り
- 15日 ・御木沢まちづくり協会定期総会
- 16日 ・広報広聴特別委員会
・北海道上富良野町議会視察来町
- 17日 ・町区長会通常総会
・町防犯協会総会
・総務常任委員・代表区長・消防団幹部合同意見交換会・合同懇親会
- 18日 ・町老人クラブ連合会総会
- 19日 ・町民生児童委員協議会懇親会
- 20日 ・各委員会書記辞令交付式
・全員協議会
・明徳大学入学式・始業式
- 21日 ・魁春旗争奪柔道練成三春大会懇親会
- 25日 ・消防操法大会出場分団結団式
・三春交流館運営協会幹事会
- 26日 ・町ゲートボール協会会長杯ゲートボール大会
・小・中学校転入教職員着任式
- 27日 ・町役友会定期総会
・町商工会女性部通常総会

5月

- 2日 ・町交通対策協議会
・交通安全協会町連合会総会
・三春方部公立幼小中学校PTA連絡協議会総会
- 10日 ・中学校陸上競技大会田村支部予選大会（田村市）

- 10日 ・田村地方市町議会議長会監査
- 11日 ・町長杯ゲートボール大会
- 14日 ・田村西部工業団地振興財団理事会
・田村地方市町議会議長会会議
- 16日 ・町正和会総会
・町商工会通常総代会
- 17日 ・NPO法人町国際交流協会総会
- 18日 ・経済建設常任委員会と所管課職員との顔合せ会
・文教厚生常任委員会と所管課職員との顔合せ会
- 21日 ・全員協議会
・総務常任委員会と所管課職員との顔合せ会
- 23日 ・町村議会広報研修会（郡山市）
- 24日 ・議長杯ゲートボール大会
・田村広域行政組合議会臨時会
- 25日 ・田村地区交通安全協会定期総会
- 27日 ・町消防団春季検閲式
・田村森林組合通常総代会（田村市）
・自由民主党福島県支部連合会総会（郡山市）
- 28日 ・田村地方植樹祭
・全国町村議会議長・副議長研修会（東京都）
- 29日 ・議会運営委員会
・郡山法人会三春支部報告会
- 30日 ・町シルバー人材センター定時総会
- 31日 ・国民健康保険健康づくりゲートボール大会

6月

- 1日 ・6月定例会（～7日）
- 3日 ・県中支部ゲートボール大会
・沢石地区親善球技大会
- 4日 ・町村議会議長会定期総会（福島市）
・食品営業者組合総会
- 5日 ・みはる観光協会通常総会
- 7日 ・全員協議会
- 8日 ・秋まつり実行委員会全体会
- 11日 ・さくら湖マラソン大会
・全国植樹祭（南相馬市）
・三春会と行政との意見交換会
- 12日 ・浪江三春線改良促進期成同盟会監査
- 14日 ・消防協会田村支部幹部大会（田村市）
- 17日 ・町戦没者追悼式および町遺族会戦没者慰霊祭
- 19日 ・三春さくらの会総会
- 20日 ・ファームパークいわえ「花と音楽祭」
- 24日 ・田村地区防犯協会連合会総会（田村市）
- 29日 ・田村地区防犯協会連合会総会（田村市）

ト ー ポ レ 修 研 察 視

群馬県玉村町議会視察研修

議会広報優良賞受賞の取組みを研修

町村議会広報クリニック

議会報の企画と編集のテクニックを習得

広報広聴特別委員会は、7月10日に群馬県玉村町議会を訪問し視察研修を行い、11日には東京都の全国町村議員会館で開催された町村議会広報クリニックに参加しました。

玉村町議会の平成29年4月発行のたまむら「議会だより」（以下「議会だより」という。）は、平成29年度町村議会広報コンクールで優良賞を受賞しました。議会だよりには、



玉村町議会での研修のようす

表紙をはじめ随所に丸をイメージしたデザインに特徴があり、緑を基調とした中身の2色刷りでも濃淡が付ければ、非常に読みやすい編集になっています。

議会だよりの編集・発行に当たっては、多くの方に読んでもらえるように、写真の大きさ、レイアウト、文字の大小のバランス、スペースの取り方などに注意し、わかりやすい紙面づくりを目指していました。

また、内容ごとに広報委員が中心となり原稿作成、写真撮影を行い、編集委員会において校正・レイアウト最終調整を行うなど、広報特別委員会が主体的に取り組んでいました。

また、11日に開催された町村議会広報クリニックでは、自治体広報広聴研究所代表の金井茂樹氏により、「伝わる議会報づくりのヒ



広報クリニックで説明を聞き資料に目を通す広報広聴特別委員

ント」と題して、議会報を継続的に改善していく手法、企画・編集方針、専門的な知識と技術、プロセスなどが説明されました。また、議会報のクリニックやコンクール優秀誌の具体的な分析を行いました。優秀誌は、若者や子育て世代の声など広聴活動に関連する記事が充実している点や、

議会活動の記事に住民の声が活用されている点が評価されていました。

今後は、当委員会としても、議会活動を広く町民の方々に知らせるために、研修やクリニックを通じて学んだ経験を生かし、見やすく分かりやすい「議会報みはる」の編集・発行に努めて参ります。

広報広聴特別委員会 福島県町村議会広報研修会に参加

5月23日、郡山市ビックパレットふくしまで開催された福島県町村議会議長会主催による町村議会広報研修会に、広報広聴特別委員が参加しました。

当日は、県内各地から約250名の町村議会報編集委員・事務局職員などが集まり、グラフィックデザイナーの長岡光弘氏の説明に熱心に耳を傾けていました。

研修会では、「読まれる議会だよりの編集と表現ポイント」と題して、長岡光弘氏から住民を紙面企画に取り入れた編集、住民の目を集める文章の工夫など編集に係るポイントや、変化のある紙面表現、余白を上手に活用し住民の目を引く工夫など表現に係るポイントを解説していただきました。



資料に目をとす広報広聴特別委員

最後に、福島県内町村で作成されている議会報を題材としてクリアブックを行い、優れている点や改善点、見やすい議会報を編集するための工夫、手法などを学びました。



広報研修会のようす

田村地方市町議会議員 研修会に参加

7月20日に三春交流館「まほら」で、田村地方市町議会議長会主催による議員研修会が開催され、三春町、田村市、小野町の議員や職員が参加しました。

当日は、講師として時事通信社解説委員長 山田恵資氏をお招きし、時局展望「日本の政局・政治の行方」と題し、9月に予定されている自民党総裁選に向けた各陣営の動きをはじめ、今後の政治日程や憲法改正のスケジュール、米朝首脳会談と北朝鮮の動きなどを中心に、持論を交えて話していただきました。

参加した市町議員や職員は、講演に熱心に聞き入り、現在の政治情勢、今後の政局・政治動向などを学び、大変有意義な研修会となりました。



講師の話に真剣に耳を傾ける三春町議会議員



講演する山田恵資自治通信社解説委員長

議長杯ゲートボール大会・ 議長杯野球大会を開催

第16回三春町議会議長杯ゲートボール大会が、5月24日に町営グラウンドで開催されました。当日は、晴天に恵まれ全19チームが参加し、熱戦が繰り広げられました。参加者は、日ごろの練習の成果を発揮し、チーム一丸となり優勝目指して、一生懸命のプレーを展開していました。

また、7月22日には、第42回三春町議会議長杯が町営野球場、町営グラウンドで開催されました。当日は、炎天下の中、全6チームが出場して試合が行われました。参加選手は真夏の暑さにも負けず、随所に好プレーを見せ、白球を追いかけ気持ち良い汗を流していました。

大会結果は、次のとおりです。

ゲートボール大会

- ・優勝 御祭
 - ・準優勝 八雲会
 - ・第3位 上舞木B
 - ・第4位 富沢
- ### （野球大会）
- ・優勝 三春球友クラブ
 - ・準優勝 インディアンズ



議長杯野球大会の試合のようす

議員定数を協議、現状維持の16名

三春町議会では、平成31年10月の議会議員の改選に向け、「議員定数について」今年2月から5月まで4か月間にわたり議論してきましたので、その協議経過の概要と今後の方針をお知らせします。

初めに2月26日に議会運営委員会において、議員定数の取扱いや今後の協議方法について、当委員会において方向性を検討するか、特別委員会を設置して議論するか、全員協議会の中で



議員定数について協議しているようす

協議するかについて検討しました。その結果、議員全員に関わる問題であるため、各議員から意見を聞くことが望ましいとの結論に達し、毎月定期的に行っている全員協議会の中で協議し、今後の方針を決めることとしました。

その後、3月14日および4月21日に開催した全員協議会において、今後の協議手法、議員定数削減の必要性などについて各議員から意見を聞き、協議を行いました。2日間とも各議員から、さまざまな観点から「削減すべき」、「現状を維持すべき」との両論の意見が多数出されました。

最終的に5月21日に開催した全員協議会において、各議員から出されたさまざまな意見を踏まえ、意見集約を行い今後の方針をまとめました。

その結果、町民の意見を広く吸い上げるには現状の議員数が必要である、類似の他町村の人口規模と照らしても適正人数である、現状の議員数で常任委員会制度が効果的に機能しているなどの理由により「現状を維持すべき」との意見が多数ありました。仮に議員定数を削減した場合、町民の声が議会に届きにくくなる、委員会において十分な審査ができない、町執行側への影響力が低下するなど、結果として町政の停滞を招く恐れがあります。こうしたことから、最終的に、町民のための議会活動を展開するためには、現時点においては「現状維持にすべきである」との結論に達しました。

この方針を踏まえ、議会では、議会活動を今まで以上に広く町民の皆さんに知っていただくために、町民と議会との意見交換会の開催、議員の各種行事への参加、「議会報みはる」の充実、議会ホームページによる情報発信などを通じて、議会活動の広報広聴を推進するとともに、議会活動の効率化や町執行側と効果的な協議を行うため、さまざまな議会改革に取り組んで参ります。

町民との意見交換会開催、希望団体を募集します

三春町議会では、町民の皆さんから議会や町政に関する意見などを伺い町政に反映させるため、平成28年度から「町民と議会との意見交換会」を開催しています。

開催期間

9月15日（土）～10月31日（水）
※右記期間以外も開催可能です。

対象団体など

5名以上の参加が見込まれる町内の団体・町民グループ（町内行政区・隣組、産業・経済団体、社会福祉団体、文化・スポーツ団体など）とします。

テーマ

「三春町のこれからのあり方について」をメインテーマとし、申込団体の皆さんが、次の5つのサブテーマから1つお選びください。

- ① 人口減少対策 ② 高齢化対策 ③ 地域活性化対策 ④ 子育て支援 ⑤ 公共施設（役場庁舎、図書館など）の整備
- また、申込団体の皆さんが別途、テーマを自由に決めることもできます。

今年度も、次のとおり開催します。

詳細は、8月1日付けで各世帯に配布されているチラシをご覧ください。

申込期間・申込方法

▼ 申込期間

8月1日（水）～9月28日（金）

※開催希望日の3週間前を申込期限とします。

▼ 申込方法

「平成30年度町民と議会との意見交換会開催申込書」に、必要事項を記入のうえ、議会事務局に提出してください。FAX・メールでの申込みも可能です。

※申込書は町ホームページからダウンロードするか、また、議会事務局に準備してありますので、ご連絡いただければ郵送またはFAXでお送りします。

申込・問合せ

議会事務局

電話 62-8124

FAX 61-2310

メールアドレス

gikai@town.miharu.

fukushima.jp



昨年の意見交換会のようす

「議会報みはる」モニターの皆さんから意見をいただきました

三春町議会では、平成30年度から「議会報みはる」の企画、編集および内容等に対して、広く町民の皆さんから意見、感想および提案等（以下「意見等」という。）を聴くことにより、町民の皆さんによりわかりやすく、親しみやすい議会報を発行するために、「議会報みはる」モニター制度を導入しました。

5月1日に発行した「議会報みはる第152号」に対し、7名のモニターの皆さんから多くの意見等が寄せられました。意見等は、6月5日に開催した広報広聴特別委員会において、「議会報みはる第153号」に反映させられるよう十分協議いたしました。

当委員会としては、さらに改善を重ね、町民の皆さんに親しまれる議会報の編集・発行に努めて参ります。



特別委員会で協議しているようす

◆◆◆ 議会の開催予定 ◆◆◆

◆ 議会開催予定

次の議会は9月定例会です。8月31日（金）開会、9月1日（土）の一般質問を予定しています。

◆ 議会開催広報

議会の開催は、議会報号外、議会ホームページ、防災行政無線、役場前掲示板などでお知らせします。
(<http://www.town.miharu.fukushima.jp/site/gikai/>)

◆ 議会傍聴

本会議や各委員会のように傍聴できます。

◇ 本会議

傍聴人受付簿に記載して、議場へお入りください。

団体での傍聴を希望する場合は、事前に議会事務局に連絡してください。また、録音や撮影にはあらかじめ議長の許可が必要になります。

◇ 委員会

議会には、総務・経済建設・文教厚生 of 3つの常任委員会と、町立学校再編等調査・広報広聴の2つの特別委員会があります。各委員会は、委員長の許可を得て、会議を傍聴することができます。



一般質問のようす

◆◆◆ 請願・陳情の手続き ◆◆◆

三春町議会では、町政などについて町民の皆さんの希望や要望を、請願・陳情として受け付けています。

◆ 提出方法

議会事務局（役場4階）へご持参ください。

◆ 受付締切

議会定例会開催日7日前までとなります。

◆ 様式等

特に決まっていますが、次の事項は必ず記載願います。

- ① 件名 ○○に関する請願書、○○に関する陳情書など
- ② 提出年月日
- ③ 提出者住所・氏名・印鑑
- ④ 紹介議員氏名・印鑑（請願のみ）
- ⑤ 請願・陳情要旨
- ⑥ 関係機関への意見書の提出を求める場合には、意見書案
- ⑦ 三春町議会議長宛

※ 陳情については、内規により原則として、町内に関する事項・内容などについて提出されたものを審議することとし、それ以外または郵送によるものは配付のみとなっています。



前回の答え
「企画政策」

♪♪♪ 第17回議会クイズ ♪♪♪

問 三春町体育施設条例の一部改正により、新たに町体育施設に追加された施設は？

三春町民 ○ ○ ○ ○ ○

…○に入る言葉をお答えください…

- ◆ 応募方法 はがきにクイズの答え、氏名、住所、年齢を書いて送付してください。正解者の中から、抽選で3名の方に粗品を差し上げます。当選は発送をもって代えさせていただきます。
- ◆ 送付先 〒963-7796 三春町字大町1-2 三春町議会事務局
- ◆ 締切日 8月24日（金）（当日消印有効）
- ※ 前回は12件の応募をいただき、ありがとうございました。
- ※ 応募いただいた方の個人情報は、このクイズ以外の目的には使用しません。

～ シリーズ みはるの子どもたち ～

今回は、北保育所と認定こども園三春幼保園の子どもたちを紹介します。

北保育所（北成田地内）

保育参観日を間近に控えた北保育所へ、6月15日に伺いました。

遊戯室では、年長の子どもたちが、参観日に披露する「よさこいソーラン」を、力強いかけ声とともに、元気いっぱい踊っていました。また、年中の子どもたちは、先生や友達と相談しながら、手作りのアジサイとカタツムリで、雨の季節ならではの製作を楽しんでいました。

その後、全員で保育所の裏手にある畑へ向かいました。この畑には、地域の方のご厚意のもと、子どもたちがスイカとサツマイモを植えていて、黄色い花を咲かせたスイカの苗に、子どもたちは目を輝かせていました。一番小さな年少の子どもたちも、お兄さん・お姉さんに教えてもらいながら、実り始めた小さなスイカを発見し、手ののばしていました。

先生と子どもたちは、「収穫が楽しみだね」と声をそろえ、畑は笑顔であふれていました。



実り始めたスイカを発見する子どもたち



季節の製作に取り組む子どもたち



「よさこいソーラン」を踊るようす

認定こども園 三春幼保園（貝山地内）

100年以上の歴史のある三春幼保園（旧三春幼稚園）は、平成2年に広々とした園庭をもつ現在の新園舎に移設し、オーブンスペースを取り入れ、年齢を超えた子ども同士の係わりを重視し運営しています。

訪問した6月14日は、世界空手道選手権大会で優秀な成績を収めた佐藤奈美子指導員と大住柊太指導員を講師に迎え、空手教室が行われました。

子どもたちは、正座の状態もくそうで黙想もくそうし「押忍おす、よろしくお願います」とあいさつしてから、準備運動で体をほぐした後、稽古に取り掛かりました。稽古では、「三戦立ちさんせんたち」の姿勢から、気合いを入れて正拳中段突き、正拳顎打ちなどの手技や、前蹴りまへけりや膝蹴りなどの足技を行い、心地良い汗を流していました。最後に、再び正座し、「押忍おす、ありがとうございます」と、元気よくあいさつして、空手教室が終了しました。



前に進みながら突きを出す子どもたち



前蹴りをするようす



黙想する子どもたち

編集後記

「わかりやすく、読みやすく」などを念頭に議会報の編集会議が開かれます。今回から強力な助っ人であるモニターさんの率直な意見を参考にしたいので、紙面づくりとなります。

紙面づくりの中では、行政用語等を日常用語に書き換えたり、注釈を付けたたりして、分かりやすく読みやすくするように努力をしていますが、完全とはいえません。わかりにくい用語などありましたら、遠慮なく議会事務局へお問い合わせください。親切にお答えします。

（目下部 三枝）

三春町議会

広報広聴特別委員会

委員長	小林 鶴夫
副委員長	山崎 ふじ子
委員	鈴木 利一
委員	渡辺 正久
委員	影山 常光
委員	日下部 三枝
委員	影山 初吉